

令和5年度 ネットワーク・としま会議



①ともに考える ②しょうがい者就労支援の ③まなびの場



「令和6年度の障害者総合支援法改正のポイント」

来年予定されている多様な就労ニーズへの対応と障害者雇用の向上を目的とした障害者総合支援法の改正は、従来の就労支援の在り方を再考する契機となります。

障害者就労支援に関する制度改正のポイントや、今後の都内就労支援機関に対する東京都の期待等をお話して頂きます。

講師：東京都 福祉局 障害者施策推進部 地域生活支援課 就労支援担当
課長代理 山元 幸恵 氏

[日時] ▶▶▶ 令和6年3月26日（火）14:00～16:00

[会場] ▶▶▶ としまセンタースクエア

（東京都豊島区南池袋2-45-1）

定員200名
（100機関）

[内容]

- 講演テーマ：
障害者総合支援法の改正概要と、
東京都が地域の就労支援機関に期待すること（50分）
- 休憩
- 意見交換（50分）
- 懇親会（情報交換会）（講演会終了後、30分程度）

参加費無料
1事業所2名まで
（事前予約制）

お問合せ

豊島区保健福祉部障害福祉課施設・就労支援グループ
（豊島区障害者就労支援センター）

TEL：03-3985-8330 FAX：03-3981-4303

Eメール：A0016202@city.toshima.lg.jp

参加申込票【3月19日(火)メ切】

「参加者氏名」「事業所名・所属等」「連絡先電話番号」「メールアドレス」「その他」の内容を記入の上、EメールまたはFAXで下記の宛先にお申込みください。

宛先

豊島区 保健福祉部 障害福祉課 施設・就労支援グループ 就労支援担当

FAX 03-3981-4303

メール A0016202@city.toshima.lg.jp

※件名は「としま・ネットワーク会議参加申込票提出」をお願いします。

会議名	令和5年度 としまネットワーク会議
参加者氏名 (2名まで)	
事業所名・所属等	
連絡先電話番号	
メールアドレス	
その他 (介助・手話通訳など)	移動等の介助や手話通訳が必要な場合は、内容をご記入ください 報道機関等の取材が難しい場合も、その旨ご記入ください

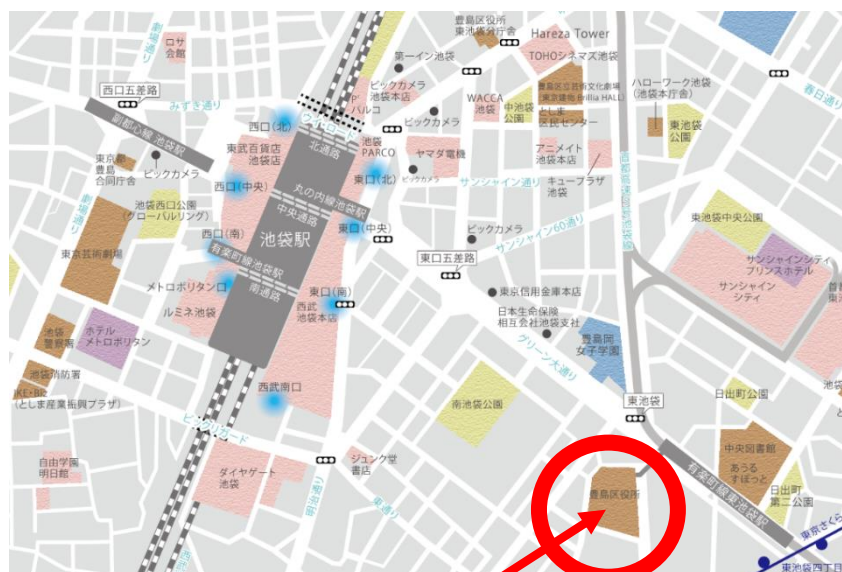
会場：豊島区役所本庁舎1階
としまセンタースクエア
(豊島区南池袋2-45-1)

<最寄駅>

東京メトロ有楽町線「東池袋駅」と地下通路で直結
池袋駅(東口から東南約570m)
都電荒川線「都電雑司ヶ谷駅」「東池袋四丁目駅」

※先着順ですので、お早めにお申し込み
ください。【定員200名(100機関)】

※折り返しの連絡は致しません。
直接会場へお越しください。
(参加不可の場合は、連絡します。)



としまセンタースクエア
(豊島区本庁舎)